

# 令和2年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農地・水保全課

## 1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：令和2年7月6日（月）午後1時30分～午後4時  
 (2) 場 所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室  
 (3) 参加者：17名 常任委員5名（1名欠席）  
 事務局12名（農林水産部次長、農地・水保全課長、事業担当等）

## (4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区の対応状況報告	計
県営	6	3	14	23
市町村営	5	—	—	5
計	11	3		28

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の6地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち令和元年10月から令和2年6月に掛けて現地調査を行った。

### 【新規採択希望地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	<u>松谷第3地区</u> 、古海第1地区
水利施設等保全高度化事業	福部砂丘地区、古海第2地区、 <u>富江地区</u>
農業競争力強化農地整備事業	<u>淀江地区</u>
農業集落排水事業	長谷・白地地区、南因・奥山形地区、津原・尾原地区、成美第1地区、福尾地区

### 【計画変更地区】

事業名	地区名
農地中間管理機構関連農地整備事業	<u>船岡地区</u>
農山漁村地域整備交付金	<u>宮ノ下・大杣地区</u> 、般若・般若区有地区

## (5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科准教授
		河本 達郎	西谷技術コンサルタント（株）設計部長
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー【欠席】
	農村居住者	米村 裕子	県東部在住
		盛山 由紀子	県中部在住

## (6) 事務局

農林水産部農地・水保全課

## 2 委員長あいさつ（要旨）

活発な意見交換が行えるよう努めて参りますのでよろしくお願いします。

## 3 意見交換会（要旨）

### （1）県営新規採択希望6地区

#### 水利施設等保全高度化事業（一般型：基幹水利施設保全型） 福部砂丘地区

特になし

#### 農村地域防災減災事業（地域防災機能増進事業） 古海第1地区

（古海第2地区と共通）

常任委員：本事業地区とは少し外れるが、千代川右岸において渡り鳥のコミミズクが確認されている。大きな河川敷で確認されており、東部では千代川、西部では日野川で記録されているので、本工事では特別な配慮は不要であるが、頭の片隅に入れておいていただきたい。

#### 水利施設等保全高度化事業（一般型：基幹水利施設保全型） 古海第2地区

（古海第1地区と共通）

#### 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 松谷第3地区

常任委員：対策工法に盛土・地盤改良とあるが、激しい雨が降った場合、盛土は心配だが、大丈夫か。

事務局：今年、対策工法について計画実施しますので確認します。

常任委員：抑え盛土にした場合、ため池の貯水要領はどのくらい減少しますか。減少した場合、地元への説明を行っているのか。

事務局：貯水容量は5%程度減少する。地元に対しては貯水量が減る可能性があることは説明している。

常任委員：大雨が降った時にため池はどのように管理されているのか。

事務局：現在の施設では大雨時に緊急放流できない形になっているので、決壊しないように水位を下げられるように整備を行います。

常任委員：ため池は灌漑を目的としており、放流して空にすると灌漑できなくなるので、管理が非常に難しい。

#### 農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業） 淀江地区

特になし

#### 水利施設等保全高度化事業（特別型：畑地帯担い手育成型） 富江地区

常任委員：もともと天水であるが水はどこから確保するのか。

事務局：国営事業の受益であり、下蚊屋ダムの水を使用する。

## (2) 団体営新規採択希望5地区

### 集落排水事業 長谷・白地地区、南因・奥山形地区、津原・尾原地区

特になし

### 集落排水事業 成美第1地区

常任委員：マンホールは既設の管でなく新設するのか。

事務局：校庭横に新たなマンホールと管を新設する。

常任委員：排水する水は下水を利用するのか。

事務局：プールの水を利用して流すか、バイパスして下水管の中の水を利用するのかこれから検討する。

常任委員：プールの水を利用して大丈夫か。塩素など。

常任委員：現在のプールの水は大量に塩素を使用していないので、環境への影響はないと思う。

常任委員：実施時期はいつ頃を計画しているのか。学校内の工事ということで夏休みなど、児童への配慮は出来ないか。

事務局：現時点では具体的に検討していないが、今後実施時期について学校と調整を図る。

### 集落排水事業 福尾地区

常任委員：工事内容が既設管の付け替えだが、工事中は集落内のトイレは使えるのか。

事務局：マンホール更生工法であれば現況のまま施工が可能。新品への更新工法でも水替えを行うので、工事中にトイレ等の使用規制をすることはない。

## (3) 県営計画変更3地区

### 農地中間管理機構関連農地整備事業 船岡地区

特になし

### 農山漁村地域整備交付金（農業用河川工作物応急対策事業） 宮ノ下・大杵地区

常任委員：堰の撤去時は瀬替えをするのか。その時に一番濁水が出るので注意してください。

事務局：瀬替えをしますので注意します。

### 農山漁村地域整備交付金（ため池整備事業） 般若・般若区有地区

特になし

## (4) 過年度対象地区の対応状況報告地区

### 三ヶ堰地区（頭首工）

常任委員：頭首工の改修時には、魚道を設置する義務があるかと思っていたが、今回は

設置しなくていいのか。制度として設置が必要ではないか心配だがどうか。  
事務局：改修時に魚道の設置義務があるか確認します。

**尾高堰地区（頭首工）**

特になし

**久米ヶ原3期地区（石綿管対策）**

特になし

**光徳地区（水路橋耐震）**

特になし

**柵宜谷地区（ため池整備）**

特になし

**西谷地区（ため池整備）**

特になし

**北条用水地区（用水路整備）**

常任委員：本地区は流速も早く、人が落ちると上がるのが大変であるので、高齢者や子供でも自力で上がれる形にしてもらえたらと思います。

常任委員：現在考えているスロープは避難生物を何を想定しているのか。また、角度を45度としているが根拠は何か。

事務局：カエルや、蛇などの生き物を想定しており、角度の根拠については確認します。

**天神野地区（ため池整備）**

特になし

**七谷地区（ため池整備）**

特になし

**広岡地区（ため池整備）**

特になし

**大井手古海地区（石綿管対策）**

特になし

富益地区（区画整理）

特になし

陰田地区（ため池整備）

特になし

五本松地区（管路更新）

特になし